

旭川地区サッカー協会 専門委員会規程

(目 的)

第1条 この規程は、旭川地区サッカー協会規約第27条に定める別表の専門委員会の運営について、必要な事項を定めることを目的とする。

(構成・任期)

第2条 専門委員会は、常任理事会で定めた担当常任理事、および委員をもって構成し、その任期は2年とする。委員は会長が必要と認めて推薦し、常任理事会の議を経て、会長が委嘱する。

(役 員)

第3条 専門委員会に互選により委員長、副委員長、その他必要な役員を置く。

(会 議)

第4条 専門委員会は、必要に応じ委員長が召集、開催し、会議の議長となる。
2. 副委員長は委員長を補佐し、その職務を代行する。

(分掌事務)

第5条 専門委員会の分掌事務は、別表のとおりとする。但し、どの委員会にも属さない事務については、会長が常任理事会に諮って、いずれかの委員会に特命することができる。

(経 費)

第6条 専門委員会の運営に必要な経費は、予算の範囲内で会が負担する。

(報 告)

第7条 専門委員会の活動計画、報告、予算、決算については、必要のつど、常任理事会に報告する。

(委 任)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、各専門委員会の申し合わせにより定める。

付則 この規程は平成8年4月12日から施行する。
この規程の一部改正は平成12年4月07日から施行する。
この規程の一部改正は平成18年3月27日から施行する。
この規程の一部改正は平成25年3月20日から施行する。

〔別 表〕

- | | |
|--------------|--|
| 1. 社会人事業委員会 | <ul style="list-style-type: none">・旭川社会人サッカー連盟の運営・社会人全道大会予選ほか各種地区大会の運営・旭川サッカーリーグの運営・関係機関・団体との連絡調整 |
| 2. 大学生事業委員会 | <ul style="list-style-type: none">・学生全道大会予選ほか各種地区大会の運営・旭川学生サッカーリーグの運営・関係機関・団体との連絡調整 |
| 3. 第2種事業委員会 | <ul style="list-style-type: none">・高校生全道大会予選ほか各種地区大会の運営・旭川高校サッカーリーグの運営・関係機関・団体との連絡調整 |
| 4. 第3種事業委員会 | <ul style="list-style-type: none">・中学生全道大会予選ほか各種地区大会の運営・旭川中学サッカーリーグの運営・関係機関・団体との連絡調整 |
| 5. 第4種事業委員会 | <ul style="list-style-type: none">・少年団全道大会予選ほか各種地区大会の運営・関係機関・団体との連絡調整 |
| 6. キッズ委員会 | <ul style="list-style-type: none">・キッズへの各種サッカー教室などによる普及・フェスティバルなどイベントによる普及 |
| 7. 女子事業委員会 | <ul style="list-style-type: none">・女子全道大会予選ほか各種地区大会の運営・関係機関・団体との連絡調整 |
| 8. 審判委員会 | <ul style="list-style-type: none">・審判の研修会・講習会の開催・審判員の掌握と派遣・審判員への情報提供、指導 |
| 9. 技術委員会 | <ul style="list-style-type: none">・技術の研修会・講習会の開催・指導者の掌握と派遣・指導者への情報提供、指導・旭川代表選手団の選考と指導・指導者養成・各種サッカー教室などによる普及・講演会などイベントによる普及 |
| 10. フットサル委員会 | <ul style="list-style-type: none">・フットサルの研修会・講習会の開催・フットサル全道大会予選他各種大会の運営・関係機関・団体との連絡調整 |
| 11. シニア委員会 | <ul style="list-style-type: none">・シニア全道大会他各種地区大会の運営・関係機関・団体との連絡調整 |
| 12. 情報委員会 | <ul style="list-style-type: none">・協会事業の広報宣伝・旭川サッカー機関紙の発行 |
| 13. 財務施設委員会 | <ul style="list-style-type: none">・賛助会との連携、協力、基金運用など財務の強化・収益事業の開催・施設の整備促進・施設の維持管理促進 |
| 14. 医事委員会 | <ul style="list-style-type: none">・各種スポーツ医学情報の提供・発育期特有障害の研究、指導・協会イベントの医務・施設の維持管理促進 |
| 15. 総務企画委員会 | <ul style="list-style-type: none">・中期運営計画の策定・新規事業の検討・式典及び表彰の企画運営・関係機関・団体との連絡調整、交際 |